

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、松木 満地域づくり推進課長並びに多田茂之建設課長が本日と明日の会議に欠席のため、赤間茂樹地域づくり推進課補佐並びに渡部和裕建設課補佐がそれぞれ出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

なお、浅野敏明議員並びに五十嵐智洋議員から資料の配付について申し出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

これから個人質問を行います。

それでは、順次ご指名いたします。

浅野敏明議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位6番、議席番号2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** おはようございます。

一般質問2日目の1番目、創生会の浅野敏明でございます。

このたびの一般質問では、交通安全対策と協働のまちづくりについて、大きく2点の質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

1番目の質問は、交通安全対策についてご質問いたします。

交通安全対策については、交通安全対策基本法で規定されており、第1条、目的では、国及び地方公共団体を通じて必要な体制を確立し、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することとしています。また、第3条、国の責務では、国民の生命、身体及び財産を保護する使命を有することに鑑み、交通の安全に関する総合的な施策を策定し、実施する責務を有するとしており、第4条、地方公共団体の責務では、地方公共団体は、住民の生命、身体及び財産を保護するため、その区域における交通の安全に関し、国の施策に準じて施策を講ずるとともに、当該区域の実情に応じた施策を策定し、実施する責務を有するとしています。また、第5条、道路等の設置者等の責務では、道路等を設置し、または管理する者は、法令の定めるところにより、交通安全を確保するため必要な処置を講じなければならないとしています。

まず、市民課長に伺います。長井市で取り組んでいる交通安全対策について伺います。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木広弥市民課長。

○**鈴木広弥市民課長** 質問の中でご指摘のありましたように、国の法律、交通安全対策基本法で国や地方公共団体が交通安全に取り組むよう定められていることから、長井市では今年度、第10次の長井市交通安全計画を策定いたしました。計画では、1つ、交通事故のない社会を目指すこと、2つ、人優先の交通安全思想を基本とすること、3つ、人と車と交通環境を考慮して効

果的な施策を推進すること、この3つを基本理念としております。

計画期間は、平成32年度までの5年間でございます。

目標としましては、死者数をゼロとすることを目指すこと、負傷者数を前5年間の5%減とすることを掲げております。

現在の長井市の交通安全対策の取り組みとしましては、1つ、交通安全施設の整備、2つ、道路環境の改善、3つ、交通安全運動の推進などを上げております。信号機などの交通安全施設の整備につきましては、山形県の公安委員会などに要望を上げております。車道と歩道の分離することなど道路環境の改善につきましては、道路管理者のほうにお願いをしております。交通安全の推進につきましては、交通安全協会や交通安全母の会、安全運転管理者連絡協議会、交通安全推進協議会、学校、老人クラブ、地区長会などなど多くの皆様の協力を得て、春、夏、秋、冬と季節ごとに運動を展開しております。交通安全運動は継続することが大切なので、市民の皆様の協力は何よりも肝要となっております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

続いて、市道管理者としての交通安全を確保するための取り組みについて、建設課補佐に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 渡部和裕建設課補佐。

○**渡部和裕建設課補佐** 私からは、市道管理者としての交通安全確保のための取り組みについてお答えさせていただきます。

まず初めに、道路整備事業につきましては、基準に沿った道路整備は当然でございますが、交差点の協議など交通安全対策については、公安委員会や国、県などの関係機関と協議を行い、道路設計に反映させているところです。また、既存の道路につきましては、毎年、各地区PT

Aや各学校により道路標識や路面標示などの交通安全施設の設置、修繕についてたくさんの要望をいただきますが、できるだけ早急に対応するよう取り組んでいるところです。

また、毎年実施している交通安全施設整備事業でございますが、交通安全対策特別交付金を活用したもので、区画線やグリーンベルト、ガードフェンス、標識等の設置を行うことができる事業となっております。今年度につきましては、区画線の設置、中央線につきましては27路線、4,935メートル、外側線、20路線、1万6,244メートル、ドットラインの設置、4つの交差点、あとは速度落とせ、交差点注意などの文字標示を2つの交差点、グリーンベルト設置1路線、両側で515メートルなどを実施したところです。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

それぞれ市民課、建設課ともに、交通安全対策について継続してほしいと思います。

平成27年の山形県内で発生した交通事故件数は6,446件で前年比20件の増、死者数は57人で前年比13人の増、負傷者8,037人で前年比226人の増となっています。特に高齢者の死者数は35人と前年比で11人増加しており、全死者に占める割合は61.4%で前年比6.9%増と全国平均を上回っており、高齢者の交通事故防止対策は喫緊の課題となっています。

長井警察署管内の長井市における平成28年の事故発生件数、死者及び負傷者数と前年比について、市民課長に伺います。あわせて、平成28年の交通事故に係る高齢者ドライバーの事故件数と前年比について、市民課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木広弥市民課長。

○**鈴木広弥市民課長** 長井市の交通死亡事故は、28年ゼロでございました。それから27年もゼロと。平成26年10月28日以降、死亡事故ゼロが続いておりまして、本日まで861日ゼロが続いて

おります。これは、県内13市の中でトップでございます。

一方、事故発生件数は平成28年144件、前年比16件増、負傷者数は170人、前年比5人増ということで、手放しでは喜べない状況になっておりますけれども、ただ、長期的に見ますと、交通事故の発生件数は減っております。1年ごとでなくて5年刻みの数字を拾ってみました。平成24年から28年の最近5年間でございますが、発生件数が685件だったんですが、その前の平成19年から23年にかけては920件、その前の5年、平成14年から18年については964件、つまり964、920、685と順調に発生件数を減らしております。死者数も同様に減っております。負傷者数も同様に減っております。これは、信号機などの交通安全施設の整備、歩道と車道の分離などの道路環境の改善が着実に進んでいることとともに、交通安全協会を初めとしまして多くの市民の皆様が継続的に交通安全に尽力していただいている結果だと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 長期的に見れば発生件数、負傷者数とも減少してると伺っておりますので、今後とも交通安全対策に注意をしていただきたいと思います。

全国でも高齢者運転者による交通死亡事故が相次いでいます。全国の75歳以上の免許保有者数は平成27年末で278万人となり、10年間で倍増しました。昨年10月、横浜市で集団登校中の小学生の列に87歳の高齢者ドライバーが運転する軽トラックが突っ込み、小学1年生の男子が死亡し、7人が重軽傷を負いました。そのほかにも、東京都立川市の病院駐車場で83歳の女性が運転する乗用車が暴走し、30代の男女がはねられて死亡しました。また、茨城県つくば市では、軽トラックを運転した77歳の男性の軽トラック、79歳の男性が運転するワンボックスカーと64歳が運転する軽トラック、3台の事故に

おきまして64歳の男性が死亡しました。いずれも認知症の疑いや誤ってアクセルを踏み込んだもの、その他高速道路の逆走なども含め、高齢ドライバーの事故が後を絶ちません。

平成27年度の75歳以上の高齢者ドライバーが起こした死亡事故のうち、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる操作ミスが29%で最も多く、左右安全不確認の23%を上回っています。長井市では幸いにも死亡事故等が発生していませんが、大きな事故が発生する前に、不安を感じたら免許の返納するなどを促す対策を講ずるべきだと思います。しかし、誰しもが自分の老いを認めたくない気持ちや、まさか自分がという思いがあると思われ、運転しているがゆえに自信があることなども免許返納率の低さ及び事故多発の一因だと思います。

ことしの3月12日、間もなくですが、施行の改正道路交通法では、75歳以上の運転者を対象に免許更新時に認知機能検査が義務づけられ、交通違反をした場合は随時検査を実施することになります。検査後に医師が認知症と診断すれば免許取り消しになることもあり、その前に自主返納に踏み切れるような取り組みが必要ではないかと思っています。

長井市において75歳以上の高齢者ドライバーはどのくらいおられるのか、市民課長に伺います。あわせて、免許返納者人数についても、ここ5年間の推移についても伺います。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木広弥市民課長。

○**鈴木広弥市民課長** 長井市の75歳以上の高齢ドライバーは、昨年12月末日現在1,889人となっております。運転免許証返納者数は、平成24年40人、25年32人、26年54人、27年82人、28年は100人と、徐々に増加している傾向にございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。徐々にはふえてるようですが、しかし、高

高齢ドライバーの事故が相次いでるとはいえ、簡単に運転免許証返納といっても難しいのは現実で、特に交通の不便な地方では車は必要不可欠であり、免許を返納できる環境や経済的な支援が必要で、それが高齢ドライバーの交通事故につながるものと思います。

買い物や病院通いなどの日常生活に免許を手放しても大きな支障がないよう、継続的な支援対策が必要であり、代替交通としてはタクシー利用が最も有効で、あわせて市民バス等の公共交通機関の利便性の向上が効果的だと思います。

高齢者における自主返納者や免許を持たない方への長井市としての交通支援について、どのようなものがあるでしょうか。複数課にまたがると思いますので、厚生参事に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** おはようございます。浅野議員のご質問にお答えしたいと思います。

最初に、高齢者におけるということでございますので、高齢者の現状につきましては、平成28年4月現在で在宅の高齢者は9,083名、75歳以上の高齢者は5,116名に達しておりまして、高齢化率は32.7%となっております。

高齢者を初めとした交通弱者と言われる市民の皆さんの支援策として市民バスの運行をしておりますが、介護保険要介護認定者は介護タクシーの利用が可能となっております。また、寝たきりですとか車椅子使用等により自動車やバス、タクシー等の乗りおりが困難な介護保険要介護認定を受けた高齢者や重度の障害者の方を対象に、病院等の医療施設や福祉施設への外出支援として外出支援サービス事業を実施しております。この実績でございますが、平成27年度実績は登録者42名、延べサービス回数794回ということで、徐々にふえてるようであります。また、タクシー等の公共施設によっては、移動困難な要介護者、身体障害者等で会員登録をした方を対象とした個別運送サービスとして福祉

有償運送サービスを実施しているNPO、社会福祉法人、さらに医療法人等の事業者が市内に3団体ありまして、平成27年度は262名の方が登録しまして、延べ6,252回利用しておるといふこととなっております。また、このほかに介護保険の日常生活支援総合事業として、要支援者、介護者でない方ではありますが、要支援者を対象としました高齢者の買い物支援等の生活支援サービスの提供については一部開始させていただいておりますし、さらに充実をするために今準備を進めておるといふことでありまして、いずれにせよ、地域包括ケアシステムといふことを構築しながら推進していきたいといふふうに思っておりますのでございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

最後の説明にあった生活支援の関係については、要件はどのようなものになってますか伺います。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** 要支援ですので、少し程度的には軽い方が、動ける方が対象になっておるところでございます。一部これまでも市内のいろんな事業者と相談してきましたんですが、最近シルバー人材センター等々のご協力いただいて、買い物支援ということを進めさせていただいてます。今後、市内にはほかの介護関係の事業者ございますので、その方とお話をさせていただいてるところであります。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

次に、市民バス利便性向上について伺います。

現在の市営バスの運行コースは、1コース目、勸進代（白兎）・置賜総合病院線、2コース目、白兎（里巻）・置賜総合病院線、3コース目、平・置賜総合病院線、4コース目、上郷・平山・置賜総合病院線、5コース目、九野本・置賜総合病院線、6コース目、置賜総合病院・伊

佐沢・中央線、7コース目、置賜総合病院・河井・時庭・中央線、8コース目、置賜総合病院・歌丸・中央線の8路線の運行になっており、いずれも置賜総合病院を最終目的地として中央地区を通る路線になっていますが、いざ買い物や他の公共施設に行きたい場合、わかりづらいコースとなっていないでしょうか。このコースのままでは、免許を返納する気持ちに不安を抱かせるものではないかと思えます。

これまでの各路線ごとの乗車人数の3年間の推移について、地域づくり推進課補佐に伺います。

あわせて、昨年9月定例会に提案された市営バス設置条例の一部改正により、回数券や定期券の優遇と免許返納者への支援策として10月から施行されていますが、それまでと比較して乗車人数についてどうなのか、地域づくり推進課補佐に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 赤間茂樹地域づくり推進課補佐。

○**赤間茂樹地域づくり推進課補佐** 市営バスの現在の運行状況、それから3年間の推移についてお答えいたします。

浅野議員からご説明ありましたとおり、現在は8路線運行しておりますが、この3年間で大きく変わっておりますので、まず経過をお話し申し上げます。

平成26年7月22日以前については、3路線で運行を行っておりました。その後、ハブ化運行を一部実施いたしまして、9路線で運行をしています。その後、平成27年7月27日からは全路線置賜総合病院と各地区を結ぶ体系に変更いたしまして、これまで1年半程度運行を行ってきたところでございます。

まず、各年度別の年間の乗車人数についてですが、平成25年度は1万6,005人でございました。平成26年度は2万274人、前年の平成25年度と比較いたしまして26.7%の増でありまして、4,269名の増というふうになっております。続

きまして平成27年度についてですが、2万2,921人でありまして、平成26年度に比較いたしまして13.1%の増になっております。人数でいいますと2,647人ふえたことになっております。平成28年度の運行も前年度と比較して増加傾向に現在推移しているところであります。

続きまして、各路線の乗車人数の推移でございますが、3年間の路線推移を単純に比較することが難しいものですから、各年度全体の乗車人数比較と路線ごとに比較可能な平成27年度と平成28年度の8月から1月までそれぞれを比較いたしましたので、お答え申し上げます。

まず、1番目といたしまして、勸進代（白兎）・置賜総合病院線でございますが、平成27年度の8月から1月までについては4,653人、28年度については4,927人、比較いたしまして274人の増でございます。次に、2番目といたしまして、白兎（里巻）・置賜総合病院線でございますが、平成27年度が1,265人、平成28年度は1,383人、118人の増でございます。3番目といたしまして、平・置賜総合病院線ですが、27年度が769人、28年度が579人、こちらは190人の減となっております。4番目といたしまして、上郷・平山・置賜総合病院線でございますが、平成27年度が809人、28年度が884人、75人の増。5番目といたしまして、九野本・置賜総合病院線ですが、平成27年度が616人、平成28年度が475人で141人の減。6番目といたしまして、置賜総合病院・伊佐沢中央線ですが、平成27年度が1,931人、平成28年度が1,904人、こちらも27人の減となっております。7番目の路線といたしまして、置賜総合病院・河井・時庭・中央線、平成27年度が727人、平成28年度が781人、54人の増でございます。8番目といたしまして、置賜総合病院・歌丸・中央線でございますが、平成27年度が591人、28年度が721人、130人の増となっております。

続きまして、10月以降に開始いたしました回

数券、定期券の優遇と免許返納者への支援につきましてお答え申し上げます。平成27年10月から平成28年1月までの乗車人数が7,970人に対しまして、平成28年10月から29年1月までの乗車人数は8,226人となっております、256人の増加がありました。

定期券購入件数につきましては、平成27年10月から平成28年1月の間は4人、平成28年10月から平成29年1月までの間は8人となっております。主に高校生の通学にご利用いただいております。

また、回数券の販売数につきましては、平成27年10月から平成28年1月までの間ですが、合計で135冊の販売でございました。平成28年10月から平成29年1月までの間ににつきましては351冊というふうなことになります、こちらは2.6倍というふうになっております。

続いて、免許返納者への支援件数についてですが、10月の支援開始以来、1月までに36名の申請を受け付けまして、360冊の回数券を交付しているところでございます。なお、全返納者数は49名というふうに伺っておりますので、全体の73%というふうになります。

このように、多くの皆様が支援制度について応じていただいております、市営バスの便利な使い方や免許返納後の移動の足として認識が広まっているというふうに感じているところです。しかし、今後ともまだまだ周知に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。それぞれ効果があって上がっているようですが、一つ伺いたいと思いますが、免許返納者への回数券の支援については単年度だけですかね。そこだけ確認させていただきます。

○**渋谷佐輔議長** 赤間茂樹地域づくり推進課補佐。

○**赤間茂樹地域づくり推進課補佐** 免許返納者へ

の支援制度につきましては、昨年の10月から今後とも継続していく予定でございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 1人については1回で終わりですね。

○**渋谷佐輔議長** 赤間茂樹地域づくり推進課補佐。

○**赤間茂樹地域づくり推進課補佐** 失礼いたしました。1人につき1回で終わりということになります。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。それでは、次の質問に移ります。

4月にオープンする川のみなと長井を定期バスを含めて全ての系統のバスの発着所として循環バス路線を新たに加えて、おおよそ同時刻にバスが到着し、利用者が各方面の便に乗りかえが完了した後に一斉に各方面に発車することにより、生活路線として利便性を大幅に向上でき、さらに観光客へのサービス向上につながり、利用者の増大につながるのではないかと思います。

川のみなと長井をハブバス発着所として活用し、周辺地区と置賜総合病院路線だけでなく、循環バスの運行や山交バスの定期便も含めることにより、さらに利便性の向上につながると思います。また、ハブバス発着所で乗りかえることで輸送効率化が図られ、車両をふやさないで運行本数をふやすことができ、特に中央地区の買い物難民を救済するためにも、市街地の循環バスの運行を新設し、ハブ化してコース図や時刻表を見なくても乗車できるように、わかりやすい市民バス運行にすべきだと思いますが、市長の見解を伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

浅野議員がご指摘のとおり、バス運行をハブ化することで利便性を高めて、効率が高まっていくということはおっしゃるとおりだと思います。実際、前は2台の3路線、それを5台の9

路線でスタートした平成26年7月22日に市営バスの体系を大幅に見直したわけでございますが、最初は9路線で運行を開始した際も、置賜総合病院に向かうために中央地区で乗りかえが必要なハブ化運行を実施していたんですね。市役所の前の市民駐車場を拠点にして、そこに全部集まって、そこ乗りかえできるように最初行ってみたんですが、ハブ化運行を行っていた約1年の間に、乗りかえが不便だと、体系が複雑過ぎる、置賜総合病院へ直通で運行してもらいたい等々の意見が市民の皆様から多数寄せられました。1年後の7月22日、平成27年ですね、ここから各地区から置賜総合病院を結ぶ運行への直行便ですね、変更に踏み切った経過がございます。

やはりある程度若くて活動的で、新たなことを苦にしないでいろいろ知ろうとする方だったらいいんですが、やはり我々ぐらいになるとおっくうになりますし、ちょっとよくわからないという面倒くさくなるんですね。ですから、ハブ化というのは非常にそういった面では難しいということと、バスに乗らない、乗っていただけない理由というのがその辺にあるのかなと思っております。

現段階では、直通運行を継続しまして、市営バスの認知度が高まった段階でおっしゃる利便性の高いハブ化運行についても、改めて検討を行っていきたくと考えてます。

また、中央地区の買い物困難な市民の皆様についての救済措置といいますか、そういったことについては、市内全てのスーパーマーケットの付近に停留所を設置しております。また、これは当時、今泉議員からもいろいろご提言ありまして、中央地区の方に無料券とかっていう話もあったんですが、それはなかなか提供するのは難しいということで半額の回数券を、1,000円で1,500円の回数券ですね、そういったものなどを発行させて対応しているところです。

通行路線によって通過するバスは異なりますけれども、小出地区に立地する店舗前はどのバスにご乗車いただいても乗りおりが可能であり、折り返しバスが戻ってくるまでの40分から120分の間で買い物をしていただけることが可能に設定してあります。この点については周知が不十分なこともありますので、平成29年度につきましては、各老人クラブやミニデイサービス等々で市営バスの乗り方の説明や実際に体験乗車をしていただくようなきめ細かな活動をしていきたいというふうに思っておりますし、加えて、西根地区の皆さんなんかは特に、集落でグループの人たちが七、八人集まってちょっと小旅行しようということで、市民バスを使っていたり長井市めぐりなどもしていただいておりますので、こういったことをヒントに、やはり利用したことがないのでおっくうだと思うんですね。私なんか例えば、浅野議員はそんなことないかもしれませんが、首都圏に行って新しい地下鉄どんどんできてますよね。非常に乗りかえするとか乗るのがおっくうになりました。ですから、知ってるところはいいんですが、新たなことってなかなか取り組みにくいので、そういったところを市民の立場になって、私ども市役所のほうでもきめ細かな乗り方の体験試乗などもお願いしながら徹底を図っていききたいというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

特に中央地区の人のいろんな話を聞きますと、なかなか今のバスでは自分の行きたいところに行けないというような声が結構あるということもぜひ検討の中に入れていただいて、特に循環バスが有効だと私は思いますので、例えば100円で回るようなコースなどもぜひ検討していただければと思います。ハブコース、川のみなと長井がせつかくできるので、今まで市役所前でやってたハブ化したときとはまた違った、休憩

施設もありますので違った環境になっていますから、この辺もぜひ検討していただければと思います。

次に、免許返納者の代替交通として最も有効であるタクシー利用への支援についてご質問します。

高齢者の免許返納者や免許を持たない方の中には、歩行に支障があり、バス停までも歩くのが大変な方もおられると思います。そのような方への支援として、タクシー利用への助成は必要不可欠ではないでしょうか。長井市の支援策としては、自主返納者や市民バスの100円回数券15枚つづり10冊を交付しているようですが、これは単年度だけの交付で継続性がありません。また、敬老会等で市民バスの無料券の配布があるようですが、市民バスが運行されていない地区の方にも一律提供されてるのではないのでしょうか。特に自主返納者や免許を持たないお年寄りの方へのサービスを継続した取り組みが必要で、それが自主返納につながるものではないかと思っています。

資料としてチラシをお配りしておりますが、これは群馬県前橋市で行っているマイタクの制度です。前橋市の自主返納者等への支援として、まず運転経歴証明書、これは自主返納したときに警察から交付される運転経歴証明書、交付手数料1,000円がかかるそうですけども、これを全額助成しています。また、公共交通利用券の交付のほか、マイタク制度としてこのチラシの中身です。自主返納者はもとより、お年寄りや障害のある方などへお出かけの機会を提供する目的で、事前に登録が必要となる制度です。支援としては、タクシーに1人で乗車したときは1運行1,000円を上限として運賃の半額を助成し、複数人で乗車したときは1人1乗車につき最大500円を支援するものです。多少の個人負担が伴いますが、持続可能で継続した支援を行うにはこのような支援策が必要ではないかと思

いますが、市長の見解を伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 最初に市民課長のほうから説明がありましたとおり、平成28年中に100名の運転免許証の自主返納がございまして、これは年々増加する状況だと考えております。このような方々の免許返納後の日常生活を支援することと、さらに免許返納を促すために昨年10月に長井市運転免許証自主返納支援事業実施規程を制定したところです。申請の受け付けは1人当たり1回限りですが、まずは来年度以降もこの制度自体は継続して行ってまいりたいと思っております。

ご提案ありました群馬県前橋市のマイタク制度についてはデマンドタクシーを利用した制度でございまして、長井市営バスとは単純な比較はできないというふうに考えておりますけれども、自主返納者やご高齢の方が安心して公共交通を利用できるような継続した支援策については、いろいろ検討しなきゃいけないと思っております。

以前からデマンドタクシーのお話はあるわけですけども、多分私も長井市でデマンドタクシーをすると相当な経費がかかるだろうというふうに思われます。なおかつ、中継の受け付けが要りますから、そこからタクシー会社のほうに全部連絡してやんなきゃいけないわけですね。前日まで予約とか、多分長井市だと当日予約はちょっと大変なのかなというふうに思うんですね。まず今後検討していかなきゃいけないのは確かなんですが、やはり私も市民は車になれておりますので歩かない、歩きたがらないというのは、これあんまりよくないと思うんですね。私も含めて、少し歩くということをしていかないと健康寿命というのはどんどん短くなっていくというふうに私は思っております。したがって、だからってしないというわけじゃないんですが、それとやっぱりデマンドタクシーを

やるんでしたら、もう市民バスは廃止せざるを得ないと。相当な経費がかかりますんで、両方というのはなかなか難しいんじゃないかなと思っています。

したがいまして、自主返納者の方でもある程度歩けたりはできる方ですよ、ほとんど。ただ、少し反応が鈍くなったりというので、どちらかというと本人は大丈夫なんだけど家族の方たちがもうやめたほうがいいよと、おじいちゃん、おばあちゃんということで、私の場合もそうでしたけども、まずは返納させると。ただ、返納された高齢者の方というのは、やっぱり今度は自由に動けなくなるんで、そこから逆に認知症が進んだりするんですね。ですから、そういったことも考えると、マイタクはマイタクでこれは検討しなきゃいけないと思うんですが、全てつながってるような感じがするんですね。あとは利便性をどうするか。あとは、タクシーですとゲート・ツー・ゲートとなるんで、買い物したときの荷物とかが割と入れられるんで楽だと思うんですね。それがある程度歩かなきゃいけないとすると、それも大変だと。さまざまに一長一短がありますので、この辺なども今後いろいろ検討してまいりたいと思いますが、長井市のほうでは移動に支援する方への外出支援として、市営バスのほかに長井市地域公共交通会議が主体となりまして長井市生活交通ネットワーク計画の策定を行いまして、この計画に基づき、市営バスの運行体系を見直しながら、さまざまこれからもできるだけ利便性を高く、なおかつ体験していただいて市民バスの便利さなども体験していただくと。一方でデマンドタクシー等々についても検討してまいりたいと思います。

現在は重度障害者の移動手段として心身障害者タクシー料金助成事業を実施しておりますが、平成29年度には、障害者世帯が市民税非課税という要件を緩和いたしまして、市民税非課税で

ある障害者を対象として事業拡大を図るために平成29年度予算に計上しているところでございます。お年寄りや障害のある方などへの移動支援のあり方については、改めて高齢者等の移動支援のニーズを把握しながら、また健康、あるいは認知症予防ということも含め、他市町等の事例なども検討して、よりよい方法を少し時間をいただいて考えていきたいというふうに思いますので、今後ともご指導賜りたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

歩いて買い物するというのが基本だというふうに私も思います。ただ、じゃあ市役所から南の店舗まで歩くとなると、これは2キロから3キロぐらいありますからまず難しい、大変だと。1キロ圏内に全てがあれば歩いても行けるかと思いますが、そういった方への支援として今後とも検討していただきたいと思います。

今、先ほど厚生参事からも市長からもお話しされました障害者等への支援策について、改めて市報等で周知すべきだと思いますが、その辺はどうでしょうか。市長の方から。支援策を市民の皆さんにもう一度わかりやすくお知らせすべきだと思いますが。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 障害者支援ですか。高齢者。ちょっと済みません。

○**渋谷佐輔議長** 内谷市長、よろしいですか。

○**内谷重治市長** はい。ちょっと済みません、それにつきましては、周知を徹底しろということでございますね。市報等々、あるいはさまざまな機会を通じてお知らせするように努力してまいりたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 済みません、ちょっとわかりづらい質問で申しわけございませんでした。

次、2番目の質問、協働のまちづくりについてご質問いたします。

長井市では、市民と市との協働によるまちづくりを推進するため、平成18年3月に長井市まちづくり基本条例を制定しました。第3条、基本理念では、市民と市とが情報を共有し、それぞれ適切に役割を分担し、協働の施策を実施し、地域の実情に即した政策を総合的、効果的に推進し、市民の権利や利益を保護することとしています。また、第4条、市民の役割では、市民はまちづくりの主体と参加する権利を有し、まちづくりに取り組むよう努めるものとし、第5条、市の責務では、市民との情報の共有、協働を図りながらまちづくりを行うものとし、第6条、市長の責務では、基本理念にのっとり、市民との協働に努め、市民の意向や地域の課題に適切に対応したまちづくりを推進するものとしています。

また、長井市第五次総合計画の基本目標7、市民と行政が一体となった協働によるまちづくりとして、政策立案の段階から市民参画によって地域の課題解決に向けて取り組むため、個性あふれた魅力ある地域づくりを支援するとしています。

少子高齢化や人口減少社会における地域づくりやまちづくりを推し進めるため、地域コミュニティ、ボランティア団体やNPOなど、地域課題の解決に取り組む市民活動団体の支援を充実していかなければならないと思います。

まちづくり基本条例の理念に基づき、協働のまちづくりへの支援事業のうち、市民提案型の支援事業としては長井市中心のまちづくり事業と長井まちづくり基金助成事業があり、それぞれ各年度ごとに募集し、審査の上、補助金を交付している事業です。

心のまちづくり事業は、昭和59年度の市制30周年を記念して設立された基金を活用し、これまで310件を超えており、多数の個人や団体のまちづくり活動を支援されてきていますが、心のまちづくり事業の概要とこれまでの実績、評

価、課題というふうに質問をしますと長くなりますので、実績、評価、課題について地域づくり推進課補佐に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 赤間茂樹地域づくり推進課補佐。

○**赤間茂樹地域づくり推進課補佐** お答えいたします。

それでは、実績からお話し申し上げますが、平成13年度から現制度の体制に変わっておりますことを前置きさせていただきたいと思います。現制度と申しますのは、顕彰事業と補助金を交付する推進事業の二本立てというふうなことになります。平成13年度からにつきましては、延べ65団体、1,310万円余りの補助金を活用して自主的なまちづくり活動を実施していただいております。

評価といたしましては、長井市の新たな魅力の発見につながる活動や守られてきました地域資源を後世につなぐための活動、それから子供たちの健全育成を図る活動など種類はさまざまですが、それらの活動は基金の目的でもある個性豊かな誇れるまちづくりの推進につながっているものと思います。

課題といたしましては、採択団体が補助金の交付をきっかけに始めた活動をその後補助金がなくとも独自の資金で継続、発展させていく難しさというところにあるのだと考えております。団体のその後の活動を軌道に乗せるためのきっかけとなるような補助金となるように、検討を進める必要があると考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

また、長井まちづくり基金助成事業は、民間都市開発推進機構の支援事業を活用したまちづくりファンドで、長井市と長井商工会議所の3者が3,000万円ずつ資金を拠出し、総額9,000万円を基金として平成19年度から事業を実施しています。これまで市民、団体、事業所などが実

施する地域の活性化と地域産業の振興に資する事業への助成が行われ、延べ88団体に交付されています。

このまちづくり基金助成事業の概要は省きまして、実績、評価、課題について産業参事に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** このまちづくり基金助成、助成分野は3つありまして、1つ目は景観保全・創造助成分野です。登録有形文化財や学術的にこれと匹敵すると認められた近代建築物の保全、町中の植栽などに対して28件の助成を行いました。次に、2つ目がまちづくり活動助成分野です。試験的な地域イベントの開催、伝統野菜の栽培グループの結成、活動グループの会員募集などに対して15件の助成を行ったところでございます。それから3つ目ですが、産業活性化・観光交流分野です。観光イベントの開催や商品開発に対して45件の助成を行いました。主なものは、1000人芋煮会であるとかROBO-ONE東北大会、そういったところへの助成ということで、地域づくり、産業振興、市民活動を後押しする制度ということで、市民活動の動機づけにもなってきたと、大変有効な手段であったと思います。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

次に産業参事に質問する予定でしたが、ここはちょっと省かせていただきまして、まちづくり基金助成事業は28年度末で8,000万円ほどになっており、残額は1,000万円足らずではないかと思います。助成金の多い年で2,000万円、1団体当たりの多い助成金額は単年度で500万円の団体もあり、この事業がなくなれば、これまで取り組んでこられた団体や今後予定されている団体の活動、地域活性化や当市の協働のまちづくりにも支障が出るのではないかと思います。

協働のまちづくりを支援するため、地方創生総合戦略も含め、心のまちづくり基金事業と長井まちづくり基金助成事業の理念を統合し、新たな1%支援制度を創設してはどうでしょうか。市民税の1%を交付額の限度として、応募する団体と助成額を市民の投票で決定するもので、納めた税金の一部を地域活動に反映でき、市民の協働のまちづくりへの参加、市民活動の理解や関心を高めるためにも有効だと思います。

この1%支援制度を導入している自治体は、全国で7市で制度化されています。一昨年、総務常任委員会で行政視察で伺った愛知県一宮市で実施されている市民が選ぶ市民活動支援制度では、18歳以上の市民が参加資格があり、市民税額の1%を18歳以上の人口で除した額を市民1人当たりの支援額として、総額を投票数に掛けたものが団体の支援額となる制度です。また、千葉県八千代市では、市民活動団体支援金交付制度として、納税者が応援したいボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体の活動に前年度個人市民税額1%相当額を支援できる制度です。それぞれの財政規模や課題もありますからそのままの制度化は難しいと思いますが、よいとこどりで長井市バージョンとして新たなまちづくり支援事業を創設してはどうでしょうか。市長の見解を伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 浅野議員がおっしゃった1%の支援事業というのを私も以前検討したことがありまして、それで投票で決めるというのは少し難しいなど、長井市の場合は思ったところです。協働のまちづくりというのは、私ども長井市は非常に団体等々は活発なご活動をなさっているんですけども、残念ながら弱い部分が、本当に市民一人一人に協働のまちづくりというのが徹底してるのかというところがまだまだだなというふうに思って、実は各地区公民館のコミュニティセンター化を図る中で市民みずから、

地区の人たちがみずから自分たちの地域をどういうふうなまちにしていけるべきかということをお話し合いしながら、さまざまな、例えば地域福祉とか、地区では非常に弱い防災の件とか、そういうところの活動を地区全体でやってもらうようなことがいいんじゃないかと。そのために、今コミセン化というのをお願いしてるんですが、その際に1%になるかどうかですが、1%は足りないと思うんですが、各地区のそれぞれ交付金事業みたいな自由に使える、そういったものを地区に指定管理としてお願いするほかに事業費をやはりきちんとご支援しなきゃいけないんじゃないかと。そういったことで使っていきたいなと思ってます。

浅野議員おっしゃっていただいたことは、いわゆるまちづくり基金そのものは、MINTO機構とやったやつですが、あれはもうなくなりますが、心のまちづくり基金はまだ8,000万円の残高がございますので、このうち年間500万円ぐらいをいろんな市民の皆様が行っていただく心のまちづくり、協働のまちづくりに使っていただくよう予算どりにしてつもりでございますので、こちらのほうでいいんじゃないかなというふうに実は思ってますが、なお、浅野議員おっしゃることは、いろんなことをやってみたいというグループの人たちとか少なからず長井はいらっしゃいますので、その方たちにいい活動をしていただくための支援制度は今後も検討したいと思います。長くなって済みません、以上です。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 以上で終わります。ありがとうございました。

宇津木正紀議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位7番、議席番号1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** おはようございます。

それでは、活力と生きがいのある長井市になることを願い、以下の3項目について質問いたします。簡潔で明瞭な答弁をよろしくお願いします。

1番目の大きな項目であります、災害対策について。(1)災害時の仮設住宅について。

9月議会の私の一般質問で、災害時の仮設住宅について伺いました。時間の関係で再質問ができなかったので、改めて質問させていただきます。

国のガイドラインを受けて山形県で定めている仮設住宅予定地の選定条件が7つあるとお聞きしました。1つ目がまとまった土地で原則公共用地であること、2つ目が浸水や土石流、崖崩れなどの2次災害の危険がない場所であること、3つ目が保健、衛生、交通、医療及び教育など居住者の生活環境に配慮した場所であること、4つ目が上下水道、電気などのライフラインが容易に提供できる場所であること、5つ目が仮設住宅の資機材搬入に支障がないよう、幅員6メートル以上の道路が接していること、6つ目が予定地及びその周辺の高低差が少ないこと、7つ目が予想全壊戸数の20%の必要戸数を確保できることであります。

プラザ運動公園は、防災機能つき公園としての役割を目的としていますので、仮設住宅建設候補地とするのは当然だと思います。しかし、選定条件の3つ目の保健、衛生、交通、医療及び教育等居住者の生活環境に配慮した場所であることと4つ目の上下水道、電気等のライフラインが容易に提供できる場所であること、ここが下水道が課題だというふうに私は捉えています。この2点でプラザ運動公園は適してないものもあると思います。

特に3つ目の交通の便がよくないことであり